

令和 7 年 第 10 回 委員会議題

令和 7 年 4 月 18 日

1 議 案

議案第 37 号 選挙人名簿から抹消する者について

議案第 38 号 在外選挙人名簿に登録する者について

2 報告事項

市長と区選挙管理委員会との地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条の 7 の規定に基づく協議の一部改正について

福岡市西区選挙管理委員会

議案第 37 号

選挙人名簿から抹消する者について

選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和 7 年 4 月 18 日

福岡市西区選挙管理委員会

委員長 川 口 晴 義

- 1 抹消する者の数 190人
内訳 死亡者 90人
市外転出者 100人
誤載者 0人
- 2 抹消する者の氏名等 別紙のとおり
- 3 抹消年月日 令和 7 年 4 月 18 日

(根拠)

- ・議決及び告示 公職選挙法第28条の規定による。(赤②)

(参考)

- 1 死亡者
令和 7 年 3 月 23 日から令和 7 年 3 月 31 日までに市長から通知を受けた死亡者
- 2 市外へ転出後 4 箇月を経過した者
令和 6 年 11 月 23 日から令和 6 年 11 月 30 日までに市外へ転出した者
- 3 抹消の内訳

区 分	男	女	計
死 亡 者	42	48	90
転 出 者	54	46	100
誤 載 者	0	0	0
計	96	94	190

議案第38号

在外選挙人名簿に登録する者について

在外選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり在外選挙人名簿に登録する。

令和7年4月18日

福岡市西区選挙管理委員会

委員長 川口 晴 義

- 1 登録する者の数 1人
- 2 登録する者の氏名等 別紙のとおり
- 3 登録年月日 令和7年4月18日

(根拠)

公職選挙法第30条の6第1項の規定による。(赤③)

【参考】在外選挙人名簿登録者数（令和7年4月18日現在）

男	女	計
22	59	81

報告事項

市長と区選挙管理委員会との地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条の 7 の規定に基づく協議の一部改正について

福岡市区選挙管理委員会規程第 14 条第 1 項第 4 号及び第 7 号の規定により、地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づく協議を市長と行ったため、福岡市区選挙管理委員会規程第 14 条第 2 項の規定に基づき、別紙のとおり委員会へ報告するもの。